図書館名:光が丘図書館

図書館利用者と館長との懇談会 ~利用者からの意見等への回答(概要)~

【対応状況・凡例】

- ◎ すでに対応している項目
- 早急に対応を行う項目
- □ 施策・事業を実施していく中で取り組むまたは検討する項目
- 対応が困難な項目

No.	利用者からの意見・要望の概要	図書館の考え方	対応状況
1	図書館の会議室や視聴覚室の設置の 目的および主な利用内容を聞きたい。 また、飲食は可能か。	図書館の視聴覚室・会議室は、図書館 サービスに関連のある活動や、館が推奨 する読書会や研究会、鑑賞会などに利用 することを目的に設置されています。ま た図書館の事業を実施する会場としても 利用しています。 室内での食事および飲酒は禁止してい ますが、お茶などを飲むことは可能で す。	©
2	図書館の会議室を使って実施した事業や催しの内容を、他団体に情報提供するなど連携することが出来れば、その後の活動の参考になるし、図書館でやる意味があると思うので、考えてほしい。	地域に密着した施設として、図書館の 実施事業を含む地域情報、区政情報など を収集・提供し、区の関連部署とも連携 し、12館の立地状況に合わせた館運営を 行っています。	©
3	図書館の所蔵数だが、練馬区で115万冊ほどあると思うが、これは複本も含めての数字なのか。 また、総数だけではなく、練馬区として何点ほどの本の所蔵があるのかというデータもあると良い。	教育要覧等でお示ししている所蔵数は、複本も含めた数値です。書誌情報をもとに算出した総タイトル数は、約75万件です。 今後、総タイトル数等、図書館利用の状況を把握できる統計データの公表を検討していきます。	
	日本の場合、年間に約8万点ぐらい 出版物が発行されている。現在、練馬 区に115万冊あるということだが、各館 に1冊ずつあるとしたら、点数で約10 万点ぐらいとなる。1年間に日本で発 行される点数は約8万点なので、2年 で満杯の状態になってしまう。そこが 図書館の問題と思うので、その辺は考 慮してほしい。	全ての資料を所蔵することはできませんが、適切な選書に努めながら、練馬区立図書館として「最後の一冊」は原則として保存するなど、総所蔵タイトル数の増加に努めます。	0

5	開架するのに限りがあるのは理解しているが、それにしても児童書は閉架図書にすごく多いと感じる。閉架書庫に置く基準を教えてほしい。	閉架書庫に置く基準として ・資料保存のため ①区内に一冊しか所蔵のない資料で、貸出は少ないが、図書館として保存すべき 資料。 ②装丁などが劣化しているもの。 ③多くの人に長み継がれているが、複数冊所蔵しているもの。 ・開架書架を有効に利用するため ①季節や行事にでての資出する。 ②夏休み期間開架である。 ②夏休み期間開架である。 ③毎月のテーマるの資料は、開架資料のと関架である。 ④調架に複本を準備している。 ・関架に複本を準備している。 ・以上のことから、必要に応じて開架資料と関架に表があると考えます。	©
6	(児童書で) 閉架に行くのではなく、 1冊もなくなるということがある。絶 版になることもあると思うが、非常に 多いと感じる。どの程度で廃棄するの かを知りたい。	汚破損が著しく、修復が不可能なものを廃棄しています。 また、所蔵後3年以上経過し、利用が少ないものも対象ですが「最後の一冊」 は原則、保存しています。	©
7	「最後の一冊」でも資料の状況に よっては除籍になるような話を聞い た。児童書は、どの出版社もよほどの ことがない限り絶版というのは意外と 少ないので、廃棄したら代替すべき。 また、絶版本で買えないということ もあるかもしれないが、中古本で程度 のいいものを手に入れる等の対策はで きないか。	保存すべき資料の要件を満たす資料については、絶版になっていないか、確認の上で除籍し買い替えをしています。 絶版の場合で汚破損が著しく、使用に耐えない場合は、都立図書館・区内図書館での蔵書を確認し、なおかつ相互貸借が可能かどうかを調査した上で廃棄しています。	©

8	汚損・破損した本を直すボランティアがいるので活用したらどうか。また、廃棄するいうことであれば、地域文庫やボランティア団体等に寄付するなどの方法をとってほしい。	図書館に関心を持ち、協力したいと考えている方に、ボランティア(図書館・ポーター)として、図書館事業に参加・参画するための環境を整備し、ディアに協力を依頼することを検討します。 廃棄資料については、ボランティアに協力を依頼することを検討します。 廃棄資料については、年に2回、近隣の保育園・幼稚園・小学校・地域文庫等を対象に児童除籍本頒布会を開催し、多数の資料がリサイクル活用されています。 ボランティア団体については、ボランティア・地域福祉推進センターへも呼び掛けをしていきます。	
9	傷んでしまった本をデジタル化して 保存してほしい。	平成28年度から貴重な地域資料を優先 し、デジタル化していきます。	0
10	本のデジタル化には反対である。 データ化したら紙の本は捨ててしまえ というのではなく、どんなにデジタル 化を進めたとしても、紙の本は残さな ければならない。注意してもらいた い。	図書館がデジタル化を進める資料は、 区が発行したものなどに限られます。一 方で、酸性紙を用いた本は劣化が進んで おり、デジタル資料と紙の本の特性に配 慮しながら保存していきます。	0
11	よく動く児童本の複本は、ほとんど 閉架にあり、書棚から無くなってしま う。わざわざ閉架から持ってこなくて はいけないということが非常に多い。 書架に1点ずつしか出していないから だと思う。無くなったらすぐ閉架から 補充するなど、対応はできないか。	利用の多い本の補充については、日頃 から意識して複本を開架へ補充するよう 心掛けていますが、一層の配慮に努めま す。	0
12	複本があるものを借りられたらすぐ に補充ができるようなシステムはない か。	システムでの対応は困難ですが、職員 が季節や利用動向を考慮し、閉架資料を 開架に移動するよう努めます。	0

13	(児童書で)一度閉架になった本をま た開架に戻すという実績は、年間どの 程度あるのか。	統計をとっていないため、正確な冊数は不明です。 開架書架を有効活用するために、常に 資料の入れ替えを行っています。特に夏 休みなどは、開架へ多く移動していま す。	©
14	以前、テーマ展示でゼロの本の展示 というのをやっていたと思うが、すご くいい企画だったのでまたやってほし い。 私たちがいろんな本に出会える機会 をつくってもらえたらと思う。	当該企画や年末年始に実施している 「本の福袋」など、さまざまな本に触れ る企画を実施します。	©
15	テーマ展示で並べた場合、複本があれば、複本から貸し出すという考え方はできないか。閉架の本を複本として回していくようにすれば、展示の本はいつでも見られる。	毎月のテーマ展示については、展示資料が不足しないように相当数の複本を含む資料数を準備しています。複本がある場合には、全て展示用とはせず、通常の絵本書架に必ず1、2冊所蔵が残るように調整しています。展示期間中は、随時展示資料を補充し、展示資料の冊数が少なくならないように努めています。	©
16	本を貸し出したときに、「閉架にあるから補充してください」というレシートが出るようなシステムをつくれば、開架に本がなくなるのを防げるのではないか。	システム改修を伴うため、次期システム更新時の参考とさせていただきます。	
	子育て中のお母さんに自由に本を選んでもらえるように、図書館で託児保育や、一時保育みたいなものはできないか。また、そのような要望はないか。	行事等の開催時は、一時預かりの利用を参加申し込み時に募っていますが、恒常的に館内で一時預かりを行うことは困難です。 今後は、月に一度でもそのような日を設けるなど、子育て中の保護者を支援する取組を検討していきます。	
18	複本があるものは、赤い丸印のよう なシールを張りつけておけば、わかり やすくて良いのではないか。	ご意見として承ります。	
19	教育要覧の区立図書館施設一覧中の 「職員数」の見方について。 正規の練馬区職員数や、人数の記載 がなく「指定管理者図書館」になって いるところについて詳しく教えてほし い。	(直営館の表記が分かりにくいというご 指摘に関して) よりわかりやすい表記となるよう、検 討・改善していきます。	

			1
20	指定管理者図書館についても、職員 数と司書内数を公表するのが妥当だと 思うが、いかがか。	指定管理者館については、館によって 様々な勤務形態があるため、直営館と同 じような人数の捉え方は難しいと考えて います。今後、一定の労働時間を用いて 人数に換算するなど、指定管理者館にお ける従事者数の表し方について検討して いきます。 一方、指定管理者館における司書の数	
21	要覧について見直すとのことだが、 指定管理者の人数まで記載するような 変更はあるか。	については、指定管理者の内部管理に属する事項に当たるため、非公開としております。なお、指定管理者館では、司書資格者を全従事者の5割以上配置するとの条件の下で職員配置が行われています。	
22	各図書館でどういう事業を重点的に 行っているのか。また、どういうとこ ろに人員を割いているのかを知りた い。	各館とも資料提供サービスを基本としながら、地域の特性を把握して青少年向け事業や高齢者向け事業などを実施しています。また、図書館の利用に繋がるような事業の開催を心掛けています。 利用者に役立つ資料や情報を提供することを責務としており、利用者の期待や要求に応えられるように、職員配置をしています。	©
23	図書館サービスの中の障害者サービ スや子どもの読書活動等の取組につい て聞きたい。	障害者サービスの取組は、録音図書等の作成、対面朗読、外出困難利用者への資料郵送、手話付きお話会の実施等を行っています。 また、子どもの読書活動等の取組については、子ども読書活動推進計画(第三次)や図書館ビジョンに基づき取り組んでいます。	©
24	南田中図書館では事業を実施するとき、専任の職員を何人かつけていると聞いた。他の図書館でも、専任の職員を設けて、事業(学校支援を含む)を実施しているのか。	各図書館では事業ごとに担当者を設け 実施しています。 また、学校図書館では、学校図書館支 援員をはじめ地域の図書館から図書館専 門員が、授業に役立つ資料の団体貸出や よみきかせ、ブックトーク、本の探検ラ リーなどの学校支援を行っています。	©
25	各図書館において年ごとに重視する 項目(例えば、障害者向けサービス、 子ども向けサービス、児童支援等)を 設定しているか。	図書館ビジョンに基づき、各館において年度ごとに重視する取組を定めています。また、各館が子ども読書活動推進計画(第三次)の子どもの発達段階に着目した取組を重視しています。 障害者向けサービスは、各館での対面 朗読を除き、光が丘図書館で実施しています。	©

	指定管理者が管理運営している館の 館長に対する指揮命令は、いわゆる偽 装請負に当たらないのか。 指定管理における「現場責任者」と	指定管理者が管理する館の館長は、管理業務を総括する責任者であり、館長に対して発注に関わる要求や注文をすることは問題ないと考えます。	_
27	「業務責任者」の違いとは。		
28	学校図書館に、指定管理館から支援 員が派遣されているが、頻繁に人が変 わることがある。本来であれば何年か 同じ人に継続してやってほしいと思っ ている。そういうことが起きないよう な方策はあるか。	みどりの風吹くまちビジョンの戦略計画4「3学校の教育環境の整備」の「学校図書館の機能強化」に基づき、学校図書館支援員等の配置と、継続して支援できる体制づくりについて検討します。	
29	指定管理者でどういうことをやって どれくらいの成果が出たのか報告を受 けて公開すべきではないか。	区では、指定管理者制度適用施設に対して、必要なサービス水準と適正な施設管理が確保されているかどうかを、指定管理者から提出された事業報告書や実地調査で確認する「モニタリング」を行っています。 また、年に1回、総合モニタリングとして、施設ごとに評価を行い、結果については区ホームページで公表しています。	©
30	学校支援員の連絡会のようなものを 開催し、情報交換したい。 また、各学校の活動内容を、情報提 供してほしい。	学校図書館支援員は、各指定管理者館において定期的にミーティングを開催するなどし、情報交換や研修等を行っています。 各学校の活動内容は、各館の図書館だより等で学校支援の状況をお知らせしています。	©
31	利用者懇談会は、もっとテーマを絞 り、年に複数回開催してほしい。	懇談会の実施方法については、引き続き検討していきます。	

32	ブックスタートは4か月児健診に対応する子どもの数がまずあって、その子どもたちのうちの何人に渡せたかというのが実績になるのでは。 ただ数を出せばいいということではなくて、意味のある数を出した資料をこれから提示してほしい。	4か月児健診時に、ブックスタートの案内と絵本引換券をお配りしています。4か月児健診の受診率は、平均で98%程度です。 絵本の配付冊数は、26年度は4,874セット(2冊組)で、参加率は、75.8%です。この数字についてはブックスタートの取組をご理解いただいた結果の数と受け止めています。 ブックスタートの理念に基づいた開催を、今後も心掛けていきます。	©
33	絶版等で見つからないような本は、 図書館だよりやホームページで譲って くれるよう呼びかけてみてはどうか。	入手困難な資料は、他自治体の図書館 等から相互貸借して提供しています。寄 贈資料はありがたくお受けしています が、特定資料について図書館が寄贈を呼 びかけるのは困難です。	_
34	「絶歌」購入にあたり、資料提供等 検討委員会は開催したのか。	開催要件に該当していないため、開催 していません。	_
35	練馬区立図書館は、制限付書架を 持っているのか。	持っていません。制限付書架の必要性 は検討していきます。	

[※]光が丘図書館は中央館的機能を有する館のため、区立図書館全体に関する質問、意見等についても回答しています。